

年 月 日

(宛先) 秋田県知事

住 所

氏 名

電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

クリーニング所の開設届出事項(無店舗取次店
の営業届出事項)の変更(廃止)について(届出)

次のとおり変更(廃止)したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により、届け出ます。

- 1 クリーニング所(無店舗取次店)の名称
- 2 クリーニング所の所在地(無店舗取次店の主たる営業区域)
- 3 変更の内容
変更前
変更後
- 4 変更(廃止)の理由
- 5 変更(廃止)の年月日

添付書類

- (1) 構造設備の変更の場合にあつては、当該変更後の構造設備を明らかにする図面
- (2) クリーニング師の免許を有する従事者の変更の場合にあつては、当該従事者のクリーニング師免許証の写し
- (3) 法人の代表者又は社名の変更の場合にあつては、登記事項証明書の写しなど、法人の状況がわかる書類